

『児童・地域クラブへの大会出場補助金の拡充について』

昨日からサッカーワールドカップが開会し、2019年には熊谷でラグビーワールドカップ、そして2020年には東京2020オリンピック・パラリンピックの開催、川越でもゴルフ競技の開催とスポーツの機運は高まっていると感じます。

そうした中、近頃市内を車で運転していると中学校の校舎やフェンスに県大会出場や関東大会出場、全国大会出場と書かれた横断幕が良く目に止まります。

先日は、地元の中学生在が近代三種競技のジュニアオリンピックで優勝したと新聞の記事にもなっていました。

後日校長と話をした際に、本当に嬉しそうに今度7月にドイツの世界大会に出場するんですと話をしてくれ、他の部活動の活躍についても誇らしげに、そして大会の応援に行ってきましたと話をしてくれたことが凄く印象的でした。

私が中学生の時には、どこかの部活が地区大会決勝に出場するというだけでも、校内がざわついてたことを考えると、今の児童生徒の部活動での活躍は非常に嬉しく思います。

また先日は、地元南古谷のママさんバレー 南古谷クラブが前回準優勝の雪辱を晴らして、8月に神戸市で開催される全国大会へ出場するという非常に嬉しいニュースもありました。そんな中、この南古谷クラブの全国大会出場に際して、市としての補助はなく、地域で寄付金を募るようなうわさも耳にしました。

そこで今回は、現在の川越市における、そうした児童生徒、地域クラブ等への支援について質問をしていきたいと思います。

第二次川越市生涯スポーツ振興計画の基本理念を「豊かなスポーツライフの実現」として、「スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の人類の文化の一つである。心身の両面に影響を与える文化としてのスポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要な不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツを楽しむことは、極めて大きな意義を有している」と、定義しています。

そして基本施策1 スポーツ活動の推進においては、運動部活動の充実として、部活動への参加は、体力の向上や健康の増進はもちろんのこと、スポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたってスポーツに親しんでいこうとする基礎づくりとしても大変重要です。また目標達成に向けてのプロセスや仲間との協働的活動の中で、自主性や社会性も育成され、その後の人間形成にとっても、たいへん価値のある活動となります。

また競技力の向上、スポーツ団体等への支援として、高い目標を設定し競技スポーツに取り

組む競技者の姿は、それを見る人にとっても大きな夢や感動を与えます。そしてそれは、多くの人のスポーツへの関心を高めることにも繋がります。

競技力向上のためには、ジュニアからシニアまで、それぞれの段階に応じた専門的かつ系統的な指導が必要であり、競技者への支援も重要です。そして全国規模の大会等へ参加する団体、競技者への支援も充実させていきます、とあります。

これらは、部活動において言えば、運動部に限ったことではなく、吹奏楽などの文化部も同様のことが言えると思います。

また第四次川越市総合計画におきましては、生涯にわたり心身ともに健康で豊かな生活を実現することを目的として、生涯スポーツの推進を施策に掲げています。

そこでは、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、気軽にスポーツに親しめるような機会を提供して、スポーツによる健康づくりを進めること、そして各スポーツ団体の育成及び支援を継続的に推進しますと、とあります。

そうした背景を踏まえまして1回目の質問を行ってまいります。

現在川越市として小中学生のクラブ活動や部活動に対しての補助としては、児童生徒派遣費補助事業補助金があると理解しておりますが、1回目の1点目としまして

【1回目】

- ① 児童生徒派遣費補助事業補助金の支給基準及び内容はどのようなのでしょうか？

A：児童生徒派遣費補助事業補助金について、でございますが、学校教育の一環として、県大会以上の大会に参加する児童生徒の参加経費の一部を補助するものでございます。

対象は、大会に参加する本人のみで、対象経費は、運賃、宿泊代、弁当代、参加費です。宿泊代は一泊7000円を上限とし、弁当代は500円上限としております。支給につきましては、大会終了後実績報告が提出されてからの支給となっております。

また2点目としまして、

- ② 児童生徒派遣費補助事業補助金の過去3年間の支給件数、人数、額はどのようなのでしょうか？お伺いします。

A：児童生徒派遣費補助金が該当する県大会、関東大会、全国大会等の過去3年間の運動部の支給実績でございますが、支給の対象となった年度、大会、人数、金額の順で申し上げます。

平成27年	県大会	135人	136322円
	関東大会	2人	43210円
	全国大会	6人	232053円
平成28年	県大会	138人	187760円

	関東大会	22人	215984円
	全国大会	5人	116320円
平成29年	県大会	90人	132780円
	関東大会	9人	27868円
	全国大会	2人	75675円

となっております。

部活動以外の少年野球や少年サッカー、ママさんバレー、ソフトボール、グランドゴルフなど地域のスポーツクラブ等への支援としては、全国大会派遣費補助事業補助金があると理解しておりますが、3点目としまして

③ 全国大会派遣費補助事業補助金支給の支給基準及び内容はどのようなのでしょうか？

A：全国大会派遣費補助事業補助金の支給基準及び内容について、でございます。

支給の基準につきましては、日本体育協会及び加盟団体等が開催する、全国大会以上の大会に出場選手として登録されている大学生、高校生、中学生又は小学生で、市内に住所を有するもの、

市内の事務所又は事業所に勤務するもの、

市内の学校に在学するものに経費を補助しております。

補助対象経費となる経費につきましては、運賃、宿泊代、弁当代、参加費等となっております。

なお補助額は、対象経費の額、又は選手の人数に5000円を乗じた額のいずれか低い額とし、50000円を上限としております。

4点目としまして、

④ 全国大会派遣費補助事業補助金の過去3年間の支給件数、人数、額はどのようなのでしょうか？お伺いします。

A：過去3年間の全国大会派遣費補助事業補助支給の対象となった、件数、人数、支給額でございます。

平成27年度につきましては、54件、295人、1270000円

平成28年度につきましては、45件、284人、1045000円

平成29年度につきましては、55件、243人、1065000円

となっております。

なお、学生以外の地域スポーツクラブに所属する選手につきましては、支給の対象となっておりません。

実際に大会に出場するとなれば応援や練習相手など、他にも一緒に同行する人がいる場合がほとんど、かと思います。

特に保護者は、子どもの部活動に熱心な方も多いですから保護者の同行が一番多いとは思

います。

ある校長は、日帰りで九州や四国まで行ったという話も耳にしたことがあります。

また私が中学生の頃は部活動全員で大会に出る先輩の応援に行ったことを覚えております。

そこで5点目としまして、

⑤ 市として実際に引率、応援には誰が行くことが多いとの認識なのでしょうか？

A：大会への引率、応援についてでございます。

学校の教育活動における、生徒が参加する県大会以上の大会といたしましては、主に、中学校体育大会兼学校総合体育大会や兼新人体育大会、通信陸上大会などがございます。

生徒の引率は、原則として、その大会に参加する部活動の顧問が行います。大会会場、参加人数、交通手段によっては、安全確保などのために、複数の教員であたることもございます。

また、大会等に登録していない生徒が同行することや、当該校の管理職や教職員が応援を目的として、会場へ行くことがございます。

6点目としまして、児童生徒派遣費補助及び全国大会派遣費補助事業補助金

⑥ それぞれ他市の事例

A：他市における大会派遣費補助等の事例について、でございます。

学生以外の社会人に対する補助事業の状況につきましては、平成28年11月に岐阜市が中核市調査した結果からですが、約半数の中核市において事業を実施しており、一人当たり2000円から15000円を支給している状況がございます。

また一人当たりの最高支給額としましては、奈良市において、全国大会で優勝した場合ではございますが、20000円を支給した例がございます。

A：児童生徒派遣費補助事業の他市の状況についてでございます。

平成29年10月時点の中核市43市の状況で申し上げます。本市のように、選手個人を対象として、支給を行っている市が11市、学校・保護者会・体育連盟など団体としている市が32市となっております。

またどの市でも、補助対象の経費の範囲や金額の上限を設けて支給を行っている状況でございます。

を、お伺いしまして1回目とさせていただきます。

【2回目】

児童生徒派遣費補助事業補助金は、県大会以上の大会に参加する小中学生児童生徒の弁当代まで含めた費用のほとんどを支給しており、

全国大会派遣費補助事業補助金は、小学生から大学生までの市内在住、市内在学、市内勤務している学生を対象に、全国大会以上の大会に出場する選手に対して、1人上限5000円の範囲で対象経費を支給している

とのご答弁でした。

いずれも出場選手登録されている選手には補助があるものの、それ以外の人に対して補助はなく、また大学生までは何かしらの補助金はあるものの、成人に対しては、現在補助は行っていない、と理解しました。

そして支給実績についてもお伺いしました。

児童生徒派遣費補助事業補助金については、過去3年間で運動部だけでも毎年100名以上の児童生徒が県大会以上の大会に出場しているということ、

全国大会派遣費補助事業補助金については、毎年およそ250名以上が全国大会以上の大会に出場しているということを理解しました。

また実際に引率、応援に行くのは、顧問の他、場合によっては複数の教員、また同じ部活動の児童生徒や管理職などという認識である、とのご答弁でした。

支給ベースではありますが、毎年それぞれ出場選手だけで100名以上、250名以上の学生が県大会以上、もしくは全国大会以上に出場しているということを考えますと、その同行者の数はその倍以上になるのではないのでしょうか。

他市の事例では、全国大会派遣費補助事業補助金につきましては、社会人までをも対象としていたり、支給額も1人2000円から15000円としている市もあるとのご答弁でした。

また、児童生徒派遣費補助につきましては、中核市43市のうち32市において支給金額の上限は設けているものの、選手個人ではなく、学校や保護者会、体育連盟などの団体に対して支給しているとのご答弁でした。

県内であっても、例えば熊谷まで行くのには川越駅から往復で約2000円掛かります。

また仮に関東大会で千葉まで行くとすれば、往復で約2600円掛かり、全国大会ともなれば、新幹線などを使う必要も出てきますので、登録選手以外の負担は少なくないのではないのでしょうか。

そこで2回目の1点目としまして、

⑦ それぞれ過去3年間に支給した実績において遠隔地とはどのような場所があるのでしょうか？

また海外への大会参加への支給実績は過去にあるのでしょうか？

A：遠隔地はどのような場所があったのか、また、海外での大会に支給したことがあるか

について、でございます。

過去３年間の実績で申し上げますと、遠隔地につきましては、長野県松本市、熊本県熊本市、北海道札幌市がございました。

また海外での大会には支給したことはございません。

A：過去３年間の補助金支給実績におけます、海外等遠隔地への大会参加でございます。

平成２７年度につきましては、少林寺拳法競技でアメリカ、スケート競技でドイツ等への参加実績がございます。

平成２８年度につきましては、海外への参加実績はないものの、北海道、四国、九州への参加実績がございます。

平成２９年度につきましては、スケート競技にてハンガリーへの参加実績がございます。

先のご答弁では、児童生徒派遣費補助事業補助金において、実際には引率顧問の他、校長や担任などのその他の教員、同じ部活動の児童も応援などで同行することもあるとの答弁でした。

そこで２点目としまして、

⑧ 引率教員や応援の児童生徒などの経費はどのようにしているのでしょうか？

A：教員や応援の児童生徒の経費について、でございますが、この経費については、児童生徒派遣費補助事業補助金からは支給対象外となっておりますが、引率顧問一名については、埼玉県から支給されております。

３点目としまして

⑨ 児童生徒、高校生、大学生についてはどちらかの補助事業での補助がありますが、学生以外の成人の地域スポーツクラブ等が大会出場する場合や補助金の上限５０００円を超える部分は、他に補助があるのでしょうか？

A：学生以外の地域スポーツクラブ等が出場する場合や、補助金の上限を超えた部分への補助について、でございます。

まず、学生以外の地域スポーツクラブ等への補助でございますが、特にはございません。

次に、補助事業対象におきましての上限を超えた部分についてでございますが、参加後に提出していただく収支決算書等によりますと、所属協会、学校等からの負担金及び自己負担にて賄っているものと思われま。

４点目としまして

⑩ 平成２６年に川越市スポーツ推進審議会より答申が出され、全国大会派遣費補助事業補助金の見直しがされておりますが、その内容はどのようなになっているのでしょうか？

A：全国大会派遣費補助事業補助金の見直しされた内容について、でございます。

以前は、補助対象者を選手並びに監督、コーチ及びマネージャーとしていたものを、答申を受け、大学生、高校生、中学生、小学生の選手に見直しております。

また補助額につきましては、補助対象経費又は選手の人数に4500円を乗じた額の低い方とし、45000円を限度としていたものを、選手の人数に5000円を乗じた額とし、限度額を50000円へと変更しております。

5点目としまして、

- ⑪ 大会遠征の補助金等の支援に対する、市民・関係者の声はそれぞれどのようなものがあるのでしょうか？

A：大会遠征の補助金などに対する、市民、関係者からの声について、でございます。

大会に出場する生徒の保護者から、交通費や宿泊費などの補助について感謝の声がありました。また今後への継続の要望もございます。

川越市校長会からは、県大会以上のバス借り上げ代に対する感謝の声がある一方、補助金の拡充についてのご意見もあります。

A：補助金等の支援に対する市民、関係者からの声について、でございます。

当補助事業に関する要望等は特にいただいております。

6点目としまして、

- ⑫ 市として、部活動や地域クラブの意義、必要性については、どのように考えているのでしょうか？

A：部活動や地域スポーツクラブの意義、必要性についてでございます。

部活動につきましては、学校教育において、生徒の体力向上や健康増進はもとより、自主性や社会性の育成、人間形成に価値のあるものと考えます。

また、地域スポーツクラブにつきましても、幅広い世代である地域住民の多様なニーズに対応し、スポーツに親しむ機会を増やすための存在であり、健康づくりや生きがいづくり、といった活動に必要な存在であると考えます。

以上、2回目とします。

【3回目】

まず児童生徒派遣費補助事業補助金についてです。

過去3年間の支給実績より主な遠隔地で見ますと、海外への大会参加はないものの、国内では札幌や熊本への大会参加があったとのことでした。

また、教員や応援の児童生徒は支給対象外とのことですが、引率顧問1名については県からの支給があるとのことでした。

開催地が全国各地ということを考えれば、引率顧問以外の教員や応援の児童生徒の負担はやはり非常に大きいと考えております。

私が聞いた話では、出場選手登録以外の児童生徒の経費をPTAで一定程度の補助をしている学校もあるようですが、大部分は自己負担での同行となっているようです。

市民・関係者からの声では、概ね感謝の声が多い一方で、校長会からは補助金の拡充についての意見もあるとのことでした。

冒頭でも申し上げましたが、部活動は、体力の向上や健康の増進はもちろんのこと、スポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたってスポーツに親しんでいこうとする基礎づくりとしても大変重要であり、目標達成に向けてのプロセスや仲間との協働的活動の中で、自主性や社会性も育成され、その後の人間形成にとっても、たいへん価値のある活動となります。また高い目標を設定し競技スポーツに取り組む競技者の姿は、それを見る人にとっても大きな夢や感動を与えます、とされております。

そうした意味で部活動の大会出場に同じ部活動内の同級生・先輩・後輩が同行する意義は非常に大きいと考えます。また校長などの教員が応援に来てくれることは、出場選手のみならず、その他の児童生徒にとっても励みになり、心に残るものとなるのではないのでしょうか。

そして全国大会派遣費補助事業補助金についてもご答弁いただきました。

過去3年間の支給実績では、北海道、九州などの他に、アメリカやドイツなど海外大会への参加の実績もあるとのことでした。

学生以外の地域スポーツクラブ等への補助はなく、補助事業対象の上限一人5000円を超える部分については、協会や学校などからの補助がある場合もありますが、やはり自己負担で賄っているということを理解しました。

海外大会への出場もあるということ、支給上限が5000円ということ、成人への補助がないということを考えれば、こちらも非常に大きな負担となっていると思います。

地域や団体によっては大会出場のために寄付金を募っている場合もあるようです。

平成26年には、限度額が一人4500円から5000円に増額された一方で、支給対象から学生以外の成人が外れたとのことでした。

地域クラブ活動は、いつでも誰でもどこでもスポーツなどに親しめ、健康づくりや生きがいづくりに重要であると同時に、大会出場や優勝など目標を持って活動することで、更なるやりがい、生きがいを生み、地域の一体感が高まるのではないのでしょうか。

第二次川越市生涯スポーツ振興計画では、全国規模の大会等へ参加する団体、競技者への支援の充実とありますことから、更なる支援が必要と考えます。

今後、児童生徒の部活動の更なる充実、地域スポーツ振興を推進していく上で、同じ部活動内の児童生徒など、大会出場に際しての支給対象者の拡大や、補助額の見直し、成人の地域クラブ等に対しての補助を拡充していくべきと考えますが、最後の質問としまして、

⑬ 市として今後の補助金の対象範囲・支給額を広げることについての考え、

A：補助金を拡充することについて、でございます。

児童生徒派遣費補助事業補助金については、大会に参加する児童生徒が必要とする経費については、すべて支給できる内容となっております。

したがって、対象を拡充していくことにつきましては、学校・保護者等からの要望や他市の先進事例を参考に調査・研究してまいりたいと考えております。

A：成人の大会出場への補助金の対象範囲・支給額を広げることについて、でございます。

全国大会派遣費補助事業につきましては、大学生・中学生・小学生の選手を支給の対象としております。

主な理由としましては、競技種目の多様化による大会数増加等の状況から、スポーツ審議会等の意見を伺い、対象者を学生選手としたものでございます。

今後の支給対象等を広げることにつきましては、財務状況及び他市の状況等を総合的に勘案しながら、その可能性を調査研究してまいりたいと考えます。

をお伺いしまして、私の一般質問とさせていただきます。